

# 会 議 録

## 1 会議名

第13回浦川原区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### （1）報告（公開）

#### ア 会長報告

- ・令和2年度地域活動支援事業成果報告会及び令和3年度地域活動支援事業説明会の開催結果について

#### イ 委員報告

- ・中学生との意見交換会の開催結果について
- ・第2回浦川原地区公共交通懇話会の開催結果について
- ・第2回浦川原区イノシシ被害防止対策検討会の開催結果について

#### ウ 市からの報告

### （2）協議（公開）

- ・令和2年度の活動実績・振り返りと令和3年度活動計画の検討について

### （3）その他

## 3 開催日時

令和3年3月25日（木）午後6時30分から午後7時12分まで

## 4 開催場所

浦川原地区公民館 講堂

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委 員：相澤誠一、赤川義男、池田幸博副会長、小野正広、春日清美、北澤正彦、五井野利一、杉田和久、藤田宏裕会長、宮川勇、村松進副会長
- ・事務局：浦川原区総合事務所横田所長、小嶋次長、五井野次長、産業グループ山本グループ長、滝澤主幹、建設グループ渡辺グループ長、市民生活・福祉グループ市村グループ長、教育・文化グループ山崎グループ長、産業グループ佐藤班長、総務・

## 8 発言の内容

### 【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・出席者は11人。欠席者は、北澤誠委員。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・会議録の確認：相澤委員に依頼。

### 【藤田会長】

それでは、次第の「2 報告」に入る。

「(1) 会長報告」として、「令和2年度地域活動支援事業成果報告会及び令和3年度地域活動支援事業説明会の開催結果について」報告する。

3月6日土曜日、午後1時30分から浦川原コミュニティプラザ4階市民ホールで開催した。まず、令和2年度の地域活動支援事業の成果について、5団体から8事業の報告を受けた。NPO法人夢あふれるまち浦川原が1団体で4事業を提案した。このうち3事業については、住民組織の立場から、他の団体と共同で使用できる備品を購入して地域活動に活用するという事業を実施したものである。「うらがわらまつり等地域活性化事業」では、テント7組を購入し、うらがわらまつりは中止となったが、保倉の里診療所でのPCR検査、浦川原中学校の体育祭、熊沢町内会等で活用された。「事務代行地域活性化事業」では、印刷機を購入し、7か月間で21,000枚の実績をあげている。「草刈り等に係る地域活性化事業」では、乗用草刈り機を購入し、令和2年6月から10月の間に、7回の作業を行っている。「浦川原区シンボル像リウラとラウラ補修事業」では、旧浦川原村のシンボルであるリウラとラウラ像の修理が完了し、多くの方々から好評をいただいている。

次に、「うらがわら雪あかりフェスタ」について、コロナウイルス感染症対策のため、茶屋やシャトルバスの運行の中止について報告があった。これにより、集客も少なくなり、残念であったと思う。全体として成功に終わったということであったが、事業審査の際に、色付きのプラスチックコップを使いたいということで、マイクロプラスチックの問題についてどうするのかという質問があった。これに対して、燃え尽きるが、有害なものではないと回答をいただいたところである。しかし、実際にイベントを実施する段階で、その品物が非常に高価であるので、一般的なものを使用したとのことであった。また、プラスチックコップの配布先で、それぞれ回収されたとのことであるが、そのコップがどのように処理されたか、

はっきりしないことについては残念であった。イベントの事務局は産業グループであることから、行政は、その自覚を事務局として持ってほしいというのが私の感じたところである。

次に、浦川原音楽協会の「UMA音楽イベント事業」についてである。残念ながら、書面での提出や説明もなかったが、山本ぶどう園でのコンサートの中止によって補助金の減額を余儀なくされた。その経過については、非常に残念であるが、事務局から地域協議会への報告が遅れたことや、団体はコロナウイルス感染症対策上やむを得ないという理由であったが、地域協議会では、準備不足であると判断せざるを得なかった。ただ、減額した分については、浦川原区の伝統を守りぬく、飯室神楽保存会に有効に役立てていただいたことについては非常に良かったと思っている。

最後に、うらがわらスポーツクラブの「うらスポフェスタ等地域活性化事業」については、機会を設けて、備品を継続的に使用できるようなシステムを作っていたらいいと思う。

令和3年度地域活動支援事業の説明については、資料のQ&Aを用いて行政から丁寧に説明していただいた。特定の団体の申請のみではなく、広く、この制度を活用していただくよう、今後とも丁寧な説明と私たち地域協議会の丁寧な審議が必要になってくるだろうと思う。

続いて、「(2) 委員報告」に移る。はじめに、「①中学生との意見交換会の開催結果について」、村松副会長から報告いただく。

#### 【村松副会長】

中学生との意見交換会の開催結果について報告する。今年度のまとめとして3月16日に浦川原中学校で開催した発表会では、委員の皆さんから貴重な意見と指導をいただいたことについて、中学生は勉強になったと思っている。

8班に分かれて企画発表が行われ、各班とも、的をしぼった発表で良かった。地域協議会としてできることは、生徒の芽をつまないということで、リウラとラウラや、山田あき歌碑の掃除の提案があったが、中学生から要望があれば、地域協議会も出向いて行くのがいいのではないかと考えている。また、虫川大杉のストラップ作成については、作るのであれば生徒からアイデアを出してもらい、同窓会やPTAなどが主体となって、地域活動支援事業を活用して進めてはどうかと考えている。その他にも、おやきなどいろいろな生徒の提案があったが、今回で一区切りとした。今後2年生、3年生になって地域協議会に提案があった場合、地域協議会で応援していきたい。中学生との意見交換会は、地域協議会として、1年生を対象に毎年開催しているが、来年度も継続してこの活動を行ったほうが良いと考えている。

#### 【藤田会長】

続いて「②第2回浦川原地区公共交通懇話会の開催結果について」、春日委員から報告い

ただく。

## 【春日委員】

令和2年度第2回浦川原地区公共交通懇話会について報告する。3月22日月曜日、午後6時30分から浦川原コミュニティプラザで第2回浦川原地区公共交通懇話会が開催された。私は、所用により欠席したが、総合事務所から懇話会の概要を聞き取ったので報告する。

今回、2点の説明があった。1点目は、バス路線の令和2年度の評価についてである。令和2年度のバス利用者は、新型コロナウイルス感染拡大に伴って不要不急の外出を控えたなどの影響から大幅に減少しており、評価の数値として適当でないという判断から、評価期間及び再編の時期が半年間先送りされることになった。このことから、令和3年10月に再編を予定していた、東西、小麦平、上柿野ルート of 3路線での再編が令和4年4月となった。

2点目は、当区の公共交通の現状についてである。区内のデマンドバス4路線の今年度の運行実績は、東西、小麦平、上柿野の3ルートでは減少傾向にあり、月影ルートではわずかながら増加している。月影ルート以外の3路線は、1便当たりの利用者数が1.0人に満たないことから、令和4年4月に廃止になる見込みである。

総合事務所では、廃止が見込まれる3路線の定期利用者を訪問し、廃止になった場合の意向などの聞き取りを行った。その結果、買い物での利用はなく、全てが通院で利用している状況であった。この定期利用者は、60歳代から80歳代の女性4人ということで、利用者が本当に少ないのだと実感した。

このように、バス利用が少数かつ限定目的にとどまっている要因については、区内にある2つの診療所では、いずれも送迎サービスを実施しているほか、浦川原タクシーが本社を構えており、買い物や通院などで多くの利用があるということで、こうした民間送迎サービスが充実している結果、バス利用が極めて少ない状況にあるのではないかとのことであった。

地域の送迎サービスについては、他にも市で行っているスクールバスやNPO法人夢あふれるまち浦川原が行っているサロン送迎や買い物ツアーなどもある。浦川原タクシーでは、75歳以上の高齢者は運賃が1割引きになるサービスも実施している。また、市の高齢者外出支援助成事業では、申請をすれば、年間9,000円分のタクシー・バス利用券を交付するというサービスもある。このように、地域の送迎サービスが充実している。

会議後の意見交換では、児童が利用するバス停で危険と思われる場所があるので検討した方がよいのではないかと、高田にある高校へ通う学生の利便性を良くするために運行ルートの見直しをしてはどうか、浦川原区では利用者が限定されている中で、東西、小麦平、上柿野の3ルートでは廃止もやむを得ないではないかと、などの意見があった。

今回の懇話会は、再編時期が半年間先送りになったこともあり、バスの利用状況を確認しながら、それぞれの委員の意見や考えを出し合いながらの懇談であった。次回の開催は8月頃の前定である。

**【藤田会長】**

最後に「③第2回浦川原区イノシシ被害防止対策検討会の開催結果について」、池田副会長から報告いただく。

**【池田副会長】**

第2回浦川原区イノシシ被害防止対策検討会は、3月23日火曜日、午前9時30分から約1時間程度、浦川原地区公民館で開催された。出席者は、総合事務所のほか、関係機関など合計19人であった。地域協議会委員からは村松副会長と私が出席し、立場は異なるが、相澤委員、五井野委員も出席している。

会議では、情報共有として、各団体における令和3年度の新規事業及び拡充事業について報告があった。上越市からは、新規事業として農作物被害調査の実施が報告された。これは、試行として猟友会の東頸城支部と柿崎支部の管内で実施し、令和4年度に本格実施を目指すものである。また、住宅地における目撃情報が増加傾向にあることから、人身被害の防止に向けて、緩衝帯の整備としてイノシシよけ網の設置を行うとのことであった。

拡充事業としては、鳥獣被害対策実施隊の拡充である。これは、取組集落を10集落増やして29集落とし、また、箱わなの設置も15基増やして39基とする。このほか、鳥獣被害対策実施隊員報酬の見直しについて、報酬単価を職務1回4,100円から4,960円以内に改正するとのことであった。

次に、上越市鳥獣被害防止対策協議会の新規事業として、集落環境診断の実施ということで、集約先総合事務所単位で各1か所を選定して実施するとのことであった。また、捕獲サポート体制の整備として、捕獲に協力していただけるサポート隊の傷害保険の加入や安全講習の開催、エサ代等に対する支援を行うとのことであった。

議題として、令和3年度における本検討会の実施事業について、審議の結果、①捕獲による被害防止対策として捕獲技術の向上。②出没しにくい環境づくりによる被害防止対策として区内への情報提供。③各団体の取組推進による被害防止対策として各団体の取組推進並びに連携・協力を行うことになった。

今回は、6月下旬に開催予定である。その他として、本検討委員会の在り方について、役員を置かないとのことであった。また、猟友会から情報提供があり、「地域住民による地域捕獲団体体制によるイノシシ対策」ということで、茨城県笠間市での取組を紹介された。地

域捕獲団体で5人程度のチームで活動しているとのことであった。

【藤田会長】

私から質問させていただく。役員を置かないで連携をしていくとの説明であったが、その点について詳しく聞きたい。

【池田副会長】

私も確認したが、理解できない部分もあったので、総合事務所から説明をお願いしたい。

【小嶋次長】

実際の被害対策については、各団体においてそれぞれすでに実施している中で、この検討会では、各団体が実施している対策を共有することから始めている。それに加えて、先進地の取組などの事例紹介や情報交換を行っていきたいと考えている。その上で、今後さらに強化していくものとして、特に、捕獲を強化するための具体的な取組、または不足していると思われる対策について、議論や検討していく場としていきたい。第3回の検討会については、これまでの2回の検討会の内容を踏まえて、今後の取組の方向性について、市で資料を整理して協議していきたいと考えている。

その全体の取りまとめ役については、市の事務局で行っていくため、会長などの役員はおく必要がないのではないかと考えている。その旨を先日の検討会の際に構成員の皆さんに話をしてご理解をいただいているところである。

【藤田会長】

とりまとめだけ行っても対策にならないのではないかと。それで、各団体が集まっているのではないかと。その点は、どう解釈すればよいか。

【小嶋次長】

検討会の中で、今後、捕獲強化に向けた具体的な取組を構成員の皆さんと検討していくこととしている。その全体の取りまとめを総合事務所で行うという考えであるので、あえて役員を置く必要はないと考えている。

【藤田会長】

簡単に言えば、産業グループがタクトを振るということで良いのか。

【小嶋次長】

繰り返しになるが、検討会の取りまとめ役を担うということである。

【藤田会長】

不満足であるが、これ以上この場で議論しても前に進まないと思う。ひとつ言っておくが、被害調査をすと言っているが、既に被害が出ているわけである。第1回の検討会の時も産

業グループの担当が、何頭捕獲して、何町歩ぐらいの被害があるということを報告している。そんな時間があるならば、対策を進めた方が良いのではないか。

**【小嶋次長】**

この検討会では、構成員の方に集まっていたき、まずは、各団体が行っている対策の取組を共有することから始めた。そして、2回目の検討会では事務局から令和3年度取組について提案させていただき、協力して取り組んでいくことを確認した。今後は、さらに捕獲を強化していくための取組を具体的に検討していきたいと考えている。まだ2回の検討会を行い、取組のスタートを切ったところなので、今後、取組の強化を加速させていきたいと考えている。

**【藤田会長】**

お聞きしておく。分かったとは言わないのでよろしく願います。他に無ければ、「(3)市からの報告」に移る。

**【横田所長】**

前回2月の地域協議会において、第4次上越市公の施設の適正配置計画の中で、令和3年度に施設を廃止して貸付する方向としている浦川原谷ゲートボールハウスについて、県との協議を詰めており、今回の地域協議会での諮問を視野に準備を進めている状況にあることを、お伝えした。しかし、その後、今月17日になって、県に提出済みの資料に関し、数項目にわたって修正作業や追加提出を求められた。その後の協議調整にもさらに時間を要すると見込まれることから、この3月の地域協議会に諮問できる状況にはならないということが明らかになった。

当該施設を廃止し、貸付するためには、県からの承認が前提となることから、今後、引き続き、しっかりと県との調整を行った上で、諮問をさせていただきたいと考えているので、委員の皆さんの理解をお願いします。

**【藤田会長】**

県との協議が遅れたのか、貸付先の大杉の里が提供する資料が遅れたのか。

**【横田所長】**

貸付先である大杉の里と協力しながら、これまで、県からの照会に関してはできるだけ速やかに回答してきた。県の方でも慎重な審査をされているのだろうと思っているが、今回、追加での資料提供を求められたので、現在、これに対してできるだけ早く対応できるように進めている。市としての基本的な方向性は一貫しており、これからも大杉の里と協力しながら進めていきたいと考えているので、もうしばらく皆さんには状況を見守っていただきたい。

**【藤田会長】**

話を聞いていると、大杉の里が資料を出していないような発言があるが、そんなことはあるのか。遅れているという発言はどういう意味か。

**【横田所長】**

遅れている、いないということよりも、今はともかく県からの投げかけに対してできるだけ速やかに回答して、協議を少しでも前に進めるために、大杉の里と一緒に一生懸命やっているということである。

**【藤田会長】**

「3 協議」に移る。「(1) 令和2年度の活動実績・振り返りと令和3年度活動計画の検討について」、事務局から説明をお願いします。

**【五井野次長】**

今年度も残りわずかとなったことから、今回、令和2年度の活動実績を振り返っていただくとともに、令和3年度の活動をどのように行っていくのか協議していただければと考えている。協議にあたっては、資料1の各項目の左側の列に今年度の活動の実績をまとめているので、振り返りの参考にしていただきたい。なお、資料右側の列に記載の令和3年度の活動計画については、研修会の内容や、各委員で今後行いたい活動の検討など、本日の協議だけでまとめられない部分もあろうかと思うので、委員の皆さんで考えていただく期間を設けて、次回の協議会でまとめていく方向で進められてはどうかと考えている。

**【藤田会長】**

今ほど説明があったように、令和2年度の活動の振り返りと令和3年度の活動計画について、皆さんから考えていただき、次回の協議会で審議していきたい。研修の内容などについても、次回の協議会までに皆さん方から考えていただいた内容を調整して可能な範囲でまとめたいと思う。書面での提出ではなく、次回の協議会当日に意見をお出しいただき、それを事務局でまとめていただきたいと思うのでよろしくお願いします。

「4 その他」に移る。次回の地域協議会の開催は、4月26日、月曜日の午後6時30分から、浦川原コミュニティプラザで行う。

事務局から事務連絡をお願いします。

**【五井野次長】**

本日配付した資料について説明する。まず、令和3年度の予算が成立したことから、「令和3年度浦川原区の主な事業と予算」である。次に、地域活動支援事業に関する資料として、「令和3年度上越市地域活動支援事業募集要項の浦川原区版」、「事業提案書」の様式と記

載例、「地域活動支援事業に関するQ&A」、「地域活動支援事業実施要綱」である。このうち、一部の資料は予算成立前の資料として、前回の地域協議会で配布しているが、今回のものが確定版となる。次に、4月1日付け浦川原区総合事務所の職員一覧と職員配置図である。この度の人事異動については、閉会后にお話させていただく。

最後に、自治・地域振興課から3月17日付けで「地域協議会に関する意識調査の結果」が皆さんのところに届いていると思う。このことについて、少し補足させていただく。この地域協議会に関する意識調査は、前任の委員を対象に行ったもので、昨年2月以降に、地域協議会の開催日に合わせて調査票を配付し、活動を振り返っていただきながら、それぞれの委員の率直な意見や考えをお聞きしたものである。意識調査には、委員の8割を超える313人から回答いただいた。皆さんにお届けした報告書は、313人の意見、考えを設問ごとに整理し、その一部を紹介したものである。ぜひ一読いただきたい。

**【藤田会長】**

他にあるか。無ければ、第13回浦川原区地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : [uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。